

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和3年2月12日(2021.2.12)

【公開番号】特開2020-184479(P2020-184479A)

【公開日】令和2年11月12日(2020.11.12)

【年通号数】公開・登録公報2020-046

【出願番号】特願2019-88859(P2019-88859)

【国際特許分類】

H 05 B	33/02	(2006.01)
H 01 L	51/50	(2006.01)
H 05 B	33/24	(2006.01)
H 01 L	27/32	(2006.01)
H 05 B	33/28	(2006.01)
H 05 B	33/12	(2006.01)
G 02 B	5/20	(2006.01)
G 02 B	3/00	(2006.01)
G 09 F	9/30	(2006.01)

【F I】

H 05 B	33/02	
H 05 B	33/14	A
H 05 B	33/24	
H 01 L	27/32	
H 05 B	33/28	
H 05 B	33/12	E
G 02 B	5/20	1 0 1
G 02 B	3/00	A
G 09 F	9/30	3 6 5
G 09 F	9/30	3 4 9 D
G 09 F	9/30	3 4 9 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年12月22日(2020.12.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光反射性を有する第1の反射部と、

前記第1の反射部と第1の光学距離だけ離れて設けられ、光反射性および透光性を有する反射透過部と、

前記第1の反射部と前記反射透過部との間に設けられる発光層と、

前記反射透過部の前記発光層とは反対側に設けられ、前記第1の反射部に対応する第1のレンズと、

を備える有機EL表示装置。

【請求項2】

前記反射透過部と前記第1のレンズとの間に設けられ、前記第1の光学距離に対応する第1の波長域の光を透過させる第1の着色部を有する請求項1に記載の有機EL表示装置

。

【請求項 3】

前記第1のレンズのレンズ面に接する透光層を備え、  
前記第1のレンズのレンズ面は、前記第1のレンズの前記反射透過部とは反対側に向かって突出する、  
ことを特徴とする請求項1または2に記載の有機EL表示装置。

【請求項 4】

前記第1のレンズのレンズ面に接する透光層を備え、  
前記第1のレンズのレンズ面は、前記反射透過部に向かって突出する、  
ことを特徴とする請求項1または2に記載の有機EL表示装置。

【請求項 5】

前記第1のレンズの構成材料の屈折率は、前記透光層の構成材料の屈折率よりも低い、  
ことを特徴とする請求項3または4に記載の有機EL表示装置。

【請求項 6】

前記第1のレンズの構成材料の屈折率は、前記透光層の構成材料の屈折率よりも高い、  
ことを特徴とする請求項3または4に記載の有機EL表示装置。

【請求項 7】

前記第1の反射部と前記発光層との間に設けられ、透光性を有する第1の画素電極を備える請求項1ないし6のいずれか1項に記載の有機EL表示装置。

【請求項 8】

光反射性を有し、前記反射透過部と前記第1の光学距離とは異なる第2の光学距離だけ離れて設けられる第2の反射部と、

前記反射透過部の前記発光層とは反対側に設けられ、前記第2の反射部に対応する第2のレンズと、

を備える請求項1ないし7のいずれか1項に記載の有機EL表示装置。

【請求項 9】

前記反射透過部と前記第2のレンズとの間に設けられ、前記第2の光学距離に対応する第2の波長域の光を透過させる第2の着色部を備える請求項8に記載の有機EL表示装置。

。

【請求項 10】

請求項1ないし9のいずれか1項に記載の有機EL表示装置を備えることを特徴とする電子機器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明の有機EL表示装置の一態様は、光反射性を有する第1の反射部と、前記第1の反射部と第1の光学距離だけ離れて設けられ、光反射性および透光性を有する反射透過部と、前記第1の反射部と前記反射透過部との間に設けられる発光層と、前記反射透過部の前記発光層とは反対側に設けられ、前記第1の反射部に対応する第1のレンズと、を備える。